

# 平成28年度 第1回茨木市スポーツ推進審議会

## 資料

### 案件1関係

- (1) 茨木市スポーツ推進計画実施状況 ······ 1~23
- (2) スポーツ施設利用状況（平成25~27年度） ······ 24~27
- (3) スポーツ教室参加状況（平成25~27年度） ······ 28
- (4) スポーツ大会参加状況（平成26~27年度） ······ 29~31

### 案件2関係

- (1) 茨木市スポーツ大会関係事業補助金 ······ 32~34
- (2) 茨木市体育協会事業補助金 ······ 35~36
- (3) 提案公募型少年少女スポーツ大会事業 ······ 37~40

### 別紙資料

- (1) 第39回三島地区総合体育大会結果表
- (2) 第69回大阪府総合体育大会結果表

# 茨木市スポーツ推進計画実施状況

## 1 計画の進行管理

茨木市スポーツ推進計画（平成28年3月策定）の「基本目標」に基づき、スポーツ推進課を主管課に、府内関係課と連携を図り、「施策の方向性」ごとに定めた「具体的施策」に沿って施策や事業の展開を図ります。

すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくりを目指して、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

## 2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで（10年間）

ただし、スポーツを取り巻く環境の変化や本計画の進行状況、社会・経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、計画期間の中間年度（平成32年度）に確認、評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

## 3 記載内容

基本目標	本計画の基本理念を実現するために2つの基本目標を記載しています。
施策の方向性	基本目標の達成に向け施策の方向性を記載しています。
具体的施策	施策の方向性に沿って実施する具体的な取組みを掲載しています。
主な施策	具体的施策に向けての主な施策を掲載しています。
取組内容	具体的施策を短期的・当面取り組む内容を掲載しています。
担当課	取組みの担当課を記載しています。
実施年度	各年度の実績、実施予定を記載しています。

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	市広報誌等によるスポーツ関連記事の定期的な発信	<p>身体を使った遊びやスポーツの大切さ、健康づくりの重要性について、市広報誌やホームページのほか、小・中学校においてはパンフレットやお便りを通じて定期的な情報発信に努めます。</p> <p>また、長期間の運動不足による身体機能や生活機能の低下が原因で発症するロコモティブシンドローム（運動器症候群）について情報提供し、その予防のための運動習慣の重要性を市民に周知します。</p>	スポーツ推進課 学校教育推進課 高齢者支援課	(スポーツ推進課) ホームページにスポーツ大会・イベント情報を掲載。  (高齢者支援課) 介護予防のための運動を実施する「はつらつ教室」や「はつらつ出張講座」のチラシを配布。	(スポーツ推進課) ホームページに運動やスポーツを通じたからだづくり・健康づくりについてコーナーを設ける。 体育館・プールで行っている各種教室の紹介、スポーツ大会・イベント情報を掲載する。  (高齢者支援課) 継続
	「スポーツ推進期間」の設定	毎年10月を「スポーツ推進期間」とし、スポーツ施設等の公共施設にポスターの掲出、チラシの配布などによる広報を実施します。	スポーツ推進課	—	検討 市体育協会と連携し、親子で参加できるスポーツ体験会の実施に向け検討する。
	関係団体と連携した広報活動の推進	体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、広報活動の共同企画・運営を推進します。	スポーツ推進課	—	ホームページに市体育協会加盟団体が行っているスポーツ教室の内容を掲載する。
	トップアスリートとの交流の機会づくり	市民のスポーツへの興味・関心の向上、活動へのきっかけづくりを図るため、オリンピック・パラリンピック選手などのトップアスリートとの交流の機会づくりに努めます。	スポーツ推進課	—	「ボールゲームフェスタ」 7月23日：市民体育館 (1) 5才～小学2年と保護者がさまざまなボールを使った「あそび」をしながら運動能力アップ (2) 小学3年～小学6年を対象にバレーボール、バスケットボール、ハンドボール、ラグビーを体験し、トップアスリートからテクニックを学ぶ。

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
②スポーツに関する情報の積極的発信	運動・スポーツに関する相談支援体制の充実	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識等の相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課	—	検討 総合型地域スポーツクラブに、運動やスポーツに関する相談窓口の設置について検討してもらうよう依頼する。
	市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	市広報誌やホームページのほか、SNS等を活用し、市内のスポーツ関係団体に関する広報をはじめ、各種大会やスポーツ教室などに関する情報提供を推進します。 また、公共スポーツ施設、スポーツ団体、スポーツイベント、スポーツ教室、指導者など、様々なスポーツに関連する情報を一元化するなど、ホームページにおいて市民に公開・活用できる仕組みづくりを検討します。	スポーツ推進課	—	ボーゲームフェスタの開催について、市広報誌やホームページのほか、SNSで情報提供を行う。 検討 スポーツ大会、イベント、教室など目的別に情報が入手できるよう提供方法について研究する。
	オーパスシステム（スポーツ施設案内・予約システム）の運営	システムに登録することで、パソコンや携帯電話、公共施設に設置している端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるオーパスシステムを引き続き運営します。	スポーツ推進課	オーパスシステムの運用	継続
③新種目の導入検討	ニューススポーツの研究・開発	市民ニーズや他自治体の動向等を把握しながら、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しく取り組めるニューススポーツの研究・開発に、スポーツ推進委員協議会等と連携して取り組みます。	スポーツ推進課	—	検討 新たな生涯スポーツの取組みに向け、スポーツ推進委員協議会と協議する。
	本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成するとともに、本市のシンボルとなるスポーツの創出について検討します。	スポーツ推進課	—	—

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実  子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	親子・家族でスポーツを楽しむことができるイベント等の充実	地区体育祭や各種スポーツイベントにおいて、親子・家族で楽しむことができる種目の導入を促進し、その機会の充実を図ります。 また、それらを紹介したり、内容を指導したりする教室の開催等の取組みを進め、スポーツに親しむ機会を充実します。	スポーツ推進課	地区体育祭、スポーツ・レクリエーション大会の実施	地区体育祭、スポーツ・レクリエーション大会の種目に親子で参加しやすい内容を取り入れるよう事業実施委員会へ依頼する。  検討 校区単位で親子を対象としたニュースポーツ体験会開催に向けて、スポーツ推進委員協議会と検討する。
		放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 青少年課	(青少年課) 市内全32小学校区で放課後子ども教室を実施。 延べ実施日数 2,672日 延べ参加児童数 283,810人 活動内容 キックベースボール、ソフトボール、バレーボール、ドッジボール、バスケットボール、バドミントン、ドッジビー、グラウンドゴルフなど  (学校教育推進課) 葦原小学校区では、元ハーダル選手を招き、「走り方講座」が実施された。	(青少年課) 引き続き、放課後子ども教室を実施するなかで、子どもたちが様々なスポーツを体験する機会の充実に努める。  (学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、子ども達の健全育成を推進するため、19小学校対象のふれあい活動を実施する。 【再掲】  (スポーツ推進課) 「ボールゲームフェスタ」 7月23日：市民体育館 (1) 5才～小学2年と保護者がさまざまなボールを使った「あそび」をしながら運動能力アップ (2) 小学3年～小学6年を対象にバレーボール、バスケットボール、ハンドボール、ラグビーを体験し、トップアスリートからテクニックを学ぶ。 【再掲】

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	市広報誌・ホームページを活用した情報提供	親子や家族等で身体を動かして楽しむことができる公園等の施設のほか、子どもたちの健全な発育・発達に有効な運動やスポーツイベント・教室の開催に関する情報などを市広報誌やホームページ等により紹介し、広く利用してもらえるよう周知に努めます。	スポーツ推進課 公園緑地課	(公園緑地課) 主な公園の運動施設や遊戯施設等を含む情報をホームページを活用して紹介した。	(公園緑地課) 継続
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり	家族ぐるみでスポーツに取り組む「ファミリースポーツデイ」の設定や親子ができる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親子と一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	—	「ポールゲームフェスタ」 7月23日：市民体育館 (1) 5才～小学2年と保護者がさまざまなボールを使った「あそび」をしながら運動能力アップ (2) 小学3年～小学6年を対象にバレー、バスケットボール、ハンドボール、ラグビーを体験し、トップアスリートからテクニックを学ぶ。 【再掲】

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
② 小・中学校における体力向上の取組みの推進	子どもの体力向上プロジェクトの推進	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査や教育委員会が実施するアンケート等の分析検討等を行い、小・中学校における体力向上の方向性について「子どもの体力向上推進委員会」で協議し、全小・中学校において体力向上を目指した授業を推進します。</p> <p>また、各校の体力向上担当者が定期的に研修や情報交換を行う「体力向上担当者連絡会」を開催するとともに、市内小・中学校をブロックに分け、公開授業研究会（ブロック公開授業研究会）を開催し、体育の指導方法を学び、小・中学校の体育授業のあり方について情報交流を実施します。</p>	学校教育推進課 保育幼稚園課	<p>(学校教育推進課) 小中学校の体力向上担当者で組織する「子どもの体力向上担当者会（研修会）」の開催（年間4回）や公開授業研究会（年間2回）の実施、「茨木っ子運動」の活用など、子どもの体力向上に資するための取組を行った。</p> <p>(保育幼稚園課・市立幼稚園) ・小中学校と情報を共有し、「茨木っ子運動」をはじめ体力向上を意識した運動遊びを意図的に保育の中に取り入れた。 ・日常の運動については、体操やリトミックの継続、自由遊びやクラス活動での運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）を通して、体を動かす楽しさを感じられることを目的に、幼児の発達や場、時間などを考慮して取り入れてきた。また、冬季のマラソン（かけっこ）、縄跳びや歩くことを目的とした園外保育などを実施し、体力の向上に努めてきた。</p> <p>(保育幼稚園課・市立保育所) 体操・リトミックの継続、自由遊びやクラス活動での運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）を取り入れ、体を動かす楽しさを感じられるようにしてきた。リレー（かけっこ）、縄跳び、フープ、ボール遊びや、歩くことを目的とした散歩や所外保育を実施し、基礎体力の向上に努めてきた。</p>	<p>(学校教育推進課) 継続</p> <p>(保育幼稚園課・市立幼稚園) ・昨年度の評価反省をもとに、子どもがより体を動かす楽しさを感じられるように体操やリトミックの継続実施や、さまざまな運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）、冬季のマラソン（かけっこ）、縄跳びや歩くことを目的とした園外保育などを実施し体力向上に努める。</p> <p>(保育幼稚園課・市立保育所) 昨年度の評価反省をもとに、子どもがより体を動かす楽しさを感じられるように、体操やリトミックの継続実施や運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等）、リレー（かけっこ）、縄跳び、フープ、ボール遊びや、歩くことを目的とした散歩や所外保育などを実施し、基礎体力の体力向上に努める。</p>

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
② 小・中学校における体力向上の取組みの推進	茨木っ子運動の活用	体幹を鍛える「茨木っ子運動」を保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。 また、「茨木っ子運動」を運動場でも取り組めるようリニューアルした「茨木っ子運動パート2」の活用も推進します。	学校教育推進課 保育幼稚園課	(学校教育推進課) 幼稚園・保育所・小学校の保育・体育授業において「茨木っ子運動」を活用するため、普及研修を実施した。 (小学校－4月体力向上担当者会、幼稚園・保育所－5月実技研修会)	(学校教育推進課) 継続 (小学校－5月体力向上担当者会、幼稚園・保育所－10月実技研修会)
	小・中6年間（小4～中3）の体力テストの実施	小学4年生から中学3年生までの6年間、全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテを作成します。児童・生徒が自分の身体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高める機会を設けます。 また、データを分析して、小・中学校での体育の授業改善や取組みの推進に活用します。	学校教育推進課	(保育幼稚園課・市立幼稚園) しなやかな体、バランス感覚を養うことができるよう、片付けの後や保育室に入室した後など、つなぎの時間を利用して「茨木っ子運動」をクラスや園全体で継続して実施した。 (保育幼稚園課・市立保育所) 「茨木っ子運動」については、しっかりととは実施できていなかった。	(保育幼稚園課・市立保育所) 昨年の反省をもとに、全保育所で「茨木っ子運動」を実施し、しなやかな体、バランス感覚を養うように推進する。

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
③ 学校部活動の充実	学校体育施設の適切な維持管理	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、運動器具の定期的な安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めます。	施設課	生徒が安心して活動できるよう、運動器具等の定期的な安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めた。	継続
	研修体制の充実	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努めます。	学校教育推進課	—	—
	部活動外部指導者の派遣	中学校の部活動を充実するため、専門知識や技術を有するスポーツ指導者を外部指導者として派遣します。	学校教育推進課	(学校教育推進課) 部活動において専門的な技術指導力を備えた適切な指導者を必要とする市立中学校に対し、指導者を派遣することにより、学校における部活動の充実を図った。	(学校教育推進課) 継続  (スポーツ推進課) 調査 スポーツ指導者制度について調査研究を行う。
	関係機関・団体との連携	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、専門的な知識や技術を備えた地域の医療機関、関係団体、指導者との連携を図り、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。なお、中学校体育連盟と連携し、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、体育・スポーツ活動の推進を図ってまいります。	学校教育推進課 スポーツ推進課	(学校教育推進課) 中学校の部活動を充実させるため、中学校体育連盟が行う公式戦に参加し、競技スポーツの推進を図った。  (スポーツ推進課) 教育委員会と連携し、中学体育連盟主催の大会会場使用について、市体育協会加盟団体等と調整を行う。	(学校教育推進課) 継続  (スポーツ推進課) 継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
	運動・スポーツのきっかけづくりの推進	幼児期から身体を動かす楽しさを体感させ、運動やスポーツを生活の一部とし習慣化させるため、体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室などの開催を支援します。	スポーツ推進課	—	検討 校区単位で親子を対象としたニュースポーツ体験会開催に向け、スポーツ推進委員協議会と協議する。 【再掲】
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実 【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒險心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 青少年課	(青少年課) 市内全32小学校区で放課後子ども教室を実施。 延べ実施日数 2,672日 延べ参加児童数 283,810人 活動内容 キックベースボール、ソフトボール、バレーボール、ドッジボール、バスケットボール、バドミントン、ドッジビー、グラウンドゴルフなど 葦原小学校区では、元ハードル選手を招き、「走り方講座」が実施された。 【再掲】  (学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、子ども達の健全育成を推進するため、「ガンバ大阪ホームゲーム小中学生応援デー」の周知を行った。 【再掲】	(青少年課) 引き続き、放課後子ども教室を実施するなかで、子どもたちが様々なスポーツを体験する機会の充実に努める。 【再掲】  (学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、子ども達の健全育成を推進するため、19小学校対象のふれあい活動を実施する。 【再掲】  (スポーツ推進課) 「ボールゲームフェスタ」 7月23日：市民体育館 (1) 5才～小学2年と保護者がさまざまなボールを使った「あそび」をしながら運動能力アップ (2) 小学3年～小学6年を対象にバレーボール、バスケットボール、ハンドボール、ラグビーを体験し、トップアスリートからテクニックを学ぶ。 【再掲】

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
④ 子どもを対象とした スポーツ活動の充実	地域における子どもの 居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、運動 やスポーツ活動、地域住民との交流 等ができる居場所づくりを進めま す。	こども政策課	多世代交流センターにおいて、就 学前児童や小学生が高齢者と、 ニュースポーツや卓球、グラウン ドゴルフなどを楽しむ機会「ふれ あい体験学習」を提供した。	検討 引き続き多世代交流センターにお ける事業を継続するとともに、子 ども・若者が自由にスポーツを樂 しめる場を含めた居場所づくりに ついて検討する。
	中・高校生や若者が参 加しやすいスポーツの 参加機会の充実	運動部の活動を行っていない中学生・ 高校生やスポーツに接する機会の少 ない若者が気軽にスポーツに親 しむことができるよう、総合型地域 スポーツクラブと連携し、ニュース ポーツを取り入れた魅力あるスポー ツ教室等の開催を検討します。	スポーツ推進課	—	検討 総合型地域スポーツクラブと連携 し、中・高校生や若者が参加しや すい教室について検討する。

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①スポーツを通じた健康づくり	運動・スポーツを通じた成人の健康増進	体力テストなどの開催を通じ、一人ひとりの体力等に応じた運動やスポーツによる健康の増進を図ります。	スポーツ推進課	新体力テストを実施した。 6月28日：東市民体育館 9月6日：市民体育館	継続 6月26日：東市民体育館 9月4日：市民体育館
	運動・スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及	市民が気軽に運動やスポーツに親しめるよう、家庭でできる運動プログラムの作成やウォーキングマップの有効利用を図るなど、運動やスポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及に努めます。	スポーツ推進課	—	検討 家庭で気軽にできる運動の紹介についてスポーツ推進委員協議会と検討する。
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康やスポーツに関する情報提供と市民意識の高揚	ふだん運動やスポーツをしていない人の意欲を向上させるため、健康づくりや医学面を含むスポーツ関連情報を積極的に発信し、健康づくりや健康科学に対する市民の意識高揚を促します。	スポーツ推進課	—	ホームページに運動やスポーツを通じたからだづくり・健康づくりについてコーナーを設ける。 体育館・プールで行っている各種教室の紹介、スポーツ大会・イベント情報を掲載する。【再掲】
	健康づくり講座や運動・スポーツ教室の参加機会の充実	気軽に参加できるメニューの充実のほか、開催場所や時間、参加費などの再検討を行い、運動やスポーツを行う時間の確保等が難しい働き世代や子育て世代が多く参加できるよう、参加機会の充実に努めます。	スポーツ推進課	働き世代が参加しやすい夜間にヨガ教室を開催した。 南市民体育館（金曜日） ①午後7時～午後8時 39人 ②午後8時15分～午後9時15分 35人	継続
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり【再掲】	家族ぐるみでスポーツに取り組む「ファミリースポーツデイ」の設定や親子ができる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親子と一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	—	「ボールゲームフェスタ」 7月23日：市民体育館 (1) 5才～小学2年と保護者がさまざまなボールを使った「あそび」をしながら運動能力アップ (2) 小学3年～小学6年を対象にバレーボール、バスケットボール、ハンドボール、ラグビーを体験し、トップアスリートからテクニックを学ぶ。 【再掲】

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	総合型地域スポーツクラブと連携した成人向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、10歳代後半～50歳代の会員を増やす取り組みを推進し、運動やスポーツ活動に取り組む市民の拡大を図ります。	スポーツ推進課	—	検討 総合型地域スポーツクラブと連携し、中・高校生や若者が参加やすい教室について検討する。 【再掲】

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (4) 高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①スポーツを通じた介護予防活動の推進	介護予防講座等の実施	多世代交流センターや身近な公共施設において、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施します。	高齢者支援課	<p>介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、本市に居住する65歳以上の者その他市長が適当と認めるものを対象に講演会の開催及び実技指導を実施した。</p> <p>内容            ア 運動器の機能向上について（講演・実技）            イ 栄養改善について（講演）            ウ 口腔機能向上について（講演・実技）            エ 閉じこもり予防・うつ予防について            オ 認知機能低下予防について             多世代交流センター5センター            回数 92回            人数 2,196人         </p>	継続
	街かどデイハウス介護予防事業の推進	各地域において、住民主体で実施する街かどデイハウス介護予防事業を推進し、レクリエーションや運動器機能等の向上を図る活動を実施します。	高齢者支援課	<p>街かどデイハウスが介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための運動器の機能向上、認知症予防及び口腔機能の向上事業を実施し、要介護状態及び要支援状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図った。</p> <p>街かどデイハウス21か所            介護予防事業実施回数4,176回</p>	継続 ※街かどデイハウス2か所増設。

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (4) 高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①スポーツを通じた介護予防活動の推進	はつらつ運動教室の実施	運動器の機能向上のため、ストレッチ、有酸素運動及び筋力トレーニングを組み合わせた運動教室を実施します。	高齢者支援課	市内各地で運動教室のほか、高齢者の団体に対して運動指導を実施し、介護予防を促進した。 はつらつ教室 運動教室(運動を中心とした介護予防教室)452回 介護予防健康運動教室(マシンなどを使用した運動教室)549回 出張講座(高齢者の団体に出張して行う介護予防教室)51回 高齢者運動指導員養成研修(運動教室での指導補助を行う)1回	繼続 はつらつ教室 運動教室(運動を中心とした介護予防教室)542回 介護予防健康運動教室(マシンなどを使用した運動教室)578回 出張講座(高齢者の団体に出張して行う介護予防教室)80回 高齢者運動指導員養成研修(運動教室での指導補助を行う)1回
②身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実	高齢者レクリエーションのつどいの開催	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにすることを目的に引き続き実施します。	高齢者支援課	(高齢者支援課) 高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにする目的に実施した。 9月29日 市民体育館 参加者 90人(会員) 99人(先生・園児)	(高齢者支援課) 繼続
				(スポーツ推進課) 高齢者レクリエーションのつどい会場優先使用について市体育協会加盟団体等と調整を行った。	(スポーツ推進課) 継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (4) 高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
②身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実	老人クラブとの連携による健康づくりの推進	<p>老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォークラリーの開催</li> <li>・スカイクロス等、ニュースポーツの普及</li> <li>・グラウンド・ゴルフの実施</li> <li>・体力測定の実施</li> </ul>	高齢者支援課 スポーツ推進課	<p>(高齢者支援課) 市老人クラブ連合会と連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを展開した。</p> <p>ニュースポーツ大会 10月9日市民体育館：117人</p> <p>体力測定の実施 9月10日福井市民体育館：51人 11月30日東市民体育館：44人 2月5日市民体育館：34人 3月9日南市民体育館：27人</p> <p>第2回ウォークラリー大会 11月12日シニアアプラザいばらき 9チーム 36人</p> <p>スカイクロス大会 7月9日市民体育館：95人</p> <p>グラウンド・ゴルフ大会 10月20日中央公園南北グラウンド 200人</p>	<p>(高齢者支援課) 継続</p> <p>ニュースポーツ大会 5月30日東市民体育館 6月13日福井市民体育館 10月17日市民体育館 12月8日南市民体育館</p> <p>体力測定 9月21日福井市民体育館 11月28日東市民体育館 2月3日市民体育館 3月9日南市民体育館</p> <p>・ウォークラリー大会の開催 ・スカイクロス等、ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフ大会の実施</p> <p>(スポーツ推進課) ニュースポーツ大会、体力測定の会場優先使用について体育協会、連盟、協会等調整を行った。</p>

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①障害者スポーツ活動への支援の充実	障害者スポーツ大会などへの参加支援	障害者スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者施設や障害者団体などが実施する各種スポーツ教室を支援します。	障害福祉課 スポーツ推進課	—	—
	障害者スポーツの指導者育成	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります。	スポーツ推進課	—	検討 府障がい者スポーツ協会の事業活用について検討する。 (障害者スポーツ講習会)
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	障害児を対象としたスポーツ教室の開催	福祉やスポーツの専門家の指導のもと、障害児を対象に水泳教室、体操教室などを開催します。	スポーツ推進課	西河原市民プール「やってみよう教室」	継続
	障害者スポーツ体験会の開催	障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。	スポーツ推進課 障害福祉課	(スポーツ推進課) 視覚障害者福祉協会が主催するスポーツ交流大会の運営支援。 9月25日  (障害福祉課) 視覚障害者福祉協会が主催するスポーツ交流大会の支援。 9月25日	(スポーツ推進課) 継続 9月23日  障害者スポーツ「ボッチャ」競技が指導できるよう、スポーツ推進委員協議会で講習会を実施する。  (障害福祉課) 継続 9月23日

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	「大阪府障がい者スポーツ大会」「やってみよう運動会」への参加促進	日頃の活動成果の発表と交流の場として、「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やってみよう運動会」などへの参加を促進します。	障害福祉課 学校教育推進課	(障害福祉課) 大阪府からの依頼に基づき、「大阪府障がい者スポーツ大会」への申込案内、受付などを実施。  「障害者プール開放」の実施。 8月22日：五十鈴市民プール  (学校教育推進課) 第36回やってみよう運動会 10月17日 午前10時～午後3時 南市民体育館 市立小・中学校の支援学級在籍児童生徒および市内在住の支援学校（小・中学部）在籍児童生徒のスポーツ活動を広げ、お互いのふれあいの機会とともに、保護者同士の交流の場とする。 参加者数：224人	(障害福祉課) 継続  (学校教育推進課) 継続
	総合型地域スポーツクラブと連携した障害者（児）向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者（児）のスポーツ活動を支援する取組みを推進します。	スポーツ推進課	—	検討 総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者（児）スポーツ教室について検討する。

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (6) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①スポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設については、ライフサイクルコストを踏まえ、老朽化の進行した施設から優先順位をつけながら改修や修繕を実施します。効果的・効率的に施設を運営する観点から、地域での利用ニーズやその有用性等を考慮しながら、機能の縮小や統廃合等についても検討します。	スポーツ推進課	五十鈴市民プール耐震補強等工事 期間：12月～1月 概要：2か月間施設を閉鎖し、耐震補強工事を行うとともに外壁・屋上防水・屋内プール改修工事を行った。 決算額：137,105千円  西河原公園屋内運動場バスケットゴール修繕 期間：11月 概要：手動式を電動式に改修した。 決算額：1,242千円  市民体育館第4体育室空調取付修繕 期間：9月～10月 概要：他の体育館において、多目的室等には整備済みであることから、空調を新設した。 決算額：3,704千円	市民体育館第3体育室空調取付修繕 期間：9月～10月 概要：第4体育室と同様、空調を新設する。 予算額：5,248千円  桑原運動広場フットサル場人工芝修繕（未定） 期間：未定 概要：老朽化の著しい人工芝を張替える。
	スポーツ活動に適した施設設備の整備・充実	市民が快適な環境でスポーツに親しめるよう、ニーズ等を踏まえながら、夜間照明やトイレなどの付帯設備について整備・充実を図ります。	スポーツ推進課	—	検討 福井運動広場のトイレの設置について
	スポーツ用具や器具の整備・充実	市民が気軽にスポーツを行い、スポーツを通じた交流ができるように、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。	スポーツ推進課	ニュースポーツ用具の購入（スローライニングビンゴ、ディスコン、ラダーゲッター等）	継続
②効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上	スポーツ施設の適切な管理・運営	市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適切に管理・運営するとともに、指定管理者制度等を活用し、市民サービスの向上に努めます。	スポーツ推進課	—	—

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (6) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
③学校体育施設の開放	学校体育施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で、社会教育団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設の開放を継続します（有料）。	施設課	学校教育に支障のない範囲で、スポーツ活動を行う社会教育関係団体に、学校体育施設を開放した。	継続
	小学校の校庭開放	小学生にあそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行います（無料）。	青少年課	校庭開放実施日数 360日	継続

## 基本目標2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブの周知	総合型地域スポーツクラブと連携し、様々な媒体を活用して、総合型地域スポーツクラブについて普及・啓発を推進し、市民の認知度率の向上を図ります。	スポーツ推進課	—	総合型地域スポーツクラブのイベントやスポーツ教室等の内容を広報誌、ホームページなどで紹介する。
	総合型地域スポーツクラブの育成支援	市民にとって地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに、住民主体による自立したクラブ運営に向けた支援を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブが主催する事業の後援や施設の優先使用について調整することにより、参加者や会員を募る支援を行った。	継続
	指導者等の資質の向上	市民が参加・活動しやすい総合型地域スポーツクラブになるよう、指導者等に対し研修会や講習会等への参加を促すなど、会員への指導やクラブ運営等に関する資質の向上を図るために支援に努めます。	スポーツ推進課	—	日本体育協会、大阪体育協会が開催するスポーツ指導者に関する講習会など情報提供を行う。
②地域におけるスポーツ活動の推進	地域に密着したスポーツ活動の推進	子どもから高齢者まであらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、公民館事業など地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。	社会教育振興課 スポーツ推進課	公民館（32館）で運動やスポーツに関する講座を実施 種目：卓球、ソフトボール、3点パレー、ディスコン、キックベースボール、よが、グラウンド・ゴルフ、ウォーキング、ニュースポーツ、ゲートボール、ファミリーバドミントン、ゴルフ、健康体操、少年野球、太極拳、ソフトパレー、剣道、ヒップホップ、ストレッチ、スローライニング、ラダーゲッター、スカイクロス、エアロビクス、ペタンク、ボウリング、バドミントン、ストレッチ体操、フラダンス、自力整体、セルフケア、パレー、社交ダンス、軽スポーツ、フォークダンス	継続 新種目：デカスポテニス、合気道

## 基本目標2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】（1）地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
②地域におけるスポーツ活動の推進	スポーツ推進委員の地域におけるスポーツ活動への支援の充実	各小学校区で実施されている地区体育祭や公民館事業のスポーツ大会・サークル活動など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区的スポーツ推進委員が支援を充実します。	社会教育振興課 スポーツ推進課	公民館で実施されている運動やスポーツに関する講座にスポーツ推進委員が講師を務めた（29館）。種目：3点バレー、卓球、キックベースボール、ソフトボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ニュースポーツ、ドッヂボール、ボウリング、輪投げ、スローアイングビンゴ、ディスコン、バドミントン、ソフトバレー、ボール、綱引き	継続

## 基本目標2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを支える人材の育成と支援

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施
①スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ指導者の確保・育成	市内で活動するスポーツ指導者を積極的に活用するため、スポーツ指導者登録制度の創設を検討し、本市のスポーツ水準の向上を図ります。また、スポーツ関係団体と連携し、地域やライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法や指導上の留意点等に関する知識を習得する機会を提供し、育成に努めます。	スポーツ推進課	—	調査 スポーツ指導者制度について調査研究を行う。
	スポーツ推進委員の資質の向上	地域における身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の役割や活動について、市民に広く周知します。また、障害者スポーツの実技指導のための知識や技術を習得するなど活動の幅を拡大するとともに、スポーツコーディネーターとして技量を高めるなど資質の向上に努めます。	スポーツ推進課	—	検討 府障がい者スポーツ協会の事業活動について検討する。 (障害者スポーツ講習会) 【再掲】
②スポーツボランティアの育成と活用	スポーツボランティアの確保・育成	スポーツやレクリエーションを通じ、市民の健康づくりをサポートしたり、スポーツイベント等の運営を支えたりするボランティアの周知を図り、担い手の確保・育成に努めます。	スポーツ推進課	—	調査 スポーツボランティア制度について調査研究を行う。

基本目標2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】（3）連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	27年度実施	28年度実施予定
①スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実	スポーツ関係団体との連携の強化	スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの効果的な推進に向け取り組みます。 また、学校、高齢者や障害者、児童等の団体とスポーツ関係団体とをコーディネートします。	スポーツ推進課	—	検討 スポーツ関係団体と連携し、競技種目やレクリエーションの有資格指導者の確保を行い、運動やスポーツ活動の取組が支援できるよう検討する。
②大学や企業等との連携	大学や企業等との連携・協働	市内の大学や企業から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放などスポーツを通じた連携・協働を図ります。	スポーツ推進課	—	検討 大学と連携し、体育会系クラブによるスポーツ体験会の実施にむけ、検討する。

スポーツ施設利用状況

区分	施設名	平成25年度 (2013年度)		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
グランピング	総 数	10,051	425,147	10,236	449,252	10,824	509,363
	若園運動広場	613	39,389	582	41,876	657	46,980
	西河原公園 南	596	19,752	611	21,495	600	27,638
	西河原公園 北	902	36,896	893	34,110	868	39,067
	西河原公園 屋内	954	17,621	1,173	22,905	1,235	24,805
	島3号公園 大	803	43,387	784	40,941	776	42,709
	島3号公園 小	526	15,811	487	16,042	479	15,392
	中央公園 南側	612	25,604	743	31,726	752	34,412
	中央公園 北側	807	41,864	904	55,208	878	64,979
	福井運動広場	786	36,457	739	31,282	726	30,655
	春日丘運動広場	757	33,966	694	36,590	686	34,340
	若園公園	516	19,047	542	23,756	521	26,795
	沢良宜公園	345	12,020	355	11,587	375	13,607
	忍頂寺スポーツ公園	234	7,806	187	7,900	264	9,869
	東雲運動広場	622	40,674	598	37,340	634	40,309
	水尾公園	581	18,555	600	18,737	607	19,141
	桑原運動広場	397	16,298	344	17,757	357	17,482
	桑原ふれあい運動広場					409	21,183

スポーツ施設利用状況

区分	施設名	平成25年度 (2013年度)		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
テニスコート	総 数	44,089	262,520	44,395	260,755	47,798	284,888
	中央公園	5,533	43,812	5,961	47,435	6,129	51,597
	西河原公園南	3,580	21,149	3,624	23,368	3,935	23,223
	西河原公園北	4,958	23,945	5,009	24,795	5,583	28,677
	郡山公園	341	3,430	376	5,363	402	4,855
	福井運動広場	5,349	27,534	5,364	27,371	5,578	30,658
	春日丘運動広場	5,682	25,908	5,833	26,043	5,957	26,678
	若園公園	6,814	52,277	6,798	45,553	6,869	46,517
	忍頂寺スポーツ公園	2,968	12,531	2,440	9,921	3,744	15,262
	東雲運動広場	5,770	36,814	5,788	36,255	6,099	38,706
弓道場	桑原運動広場	3,094	15,120	3,202	14,651	3,502	18,715
	春日丘運動広場	2,764	7,514	2,439	7,374	2,335	7,996
フットサル	桑原運動広場	356	6,200	343	5,581	452	6,704

スポーツ施設利用状況

区分	施設名	平成25年度 (2013年度)		
		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	
市民体育館	総 数	件数 団体	10,213	10,445
		人数	275,386	268,304
		個人 人数	80,880	87,509
第1体育室	件数 団体	1,345	1,346	1,373
	人数	43,051	41,600	46,805
	個人 人数			
第2体育室	件数 団体	236	223	226
	人数	11,340	9,869	9,745
	個人 人数	21,599	20,758	20,460
第3体育室	件数 団体	1,051	1,049	1,065
	人数	29,336	29,279	28,704
	個人 人数	44	52	86
第4体育室	件数 団体	956	905	897
	人数	23,192	21,718	25,012
	個人 人数	328	345	313
第5体育室	件数 団体	63	58	61
	人数	1,090	309	1,459
	個人 人数	19,464	19,149	16,828
会議室	件数 団体	304	288	300
	人数	9,848	5,446	7,291
	個人 人数			
福井市民体育館	体育室	件数 団体	776	787
		人数	14,301	14,857
		個人 人数	265	237
多目的室	件数 団体	772	807	791
	人数	11,200	12,141	11,180
	個人 人数	2,773	2,800	2,698
トレーニング室	件数 団体			
	人数			
	個人 人数		5,442	7,213

区分	施設名	平成25年度 (2013年度)		
		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	
東市民体育館	アリーナ	件数 団体	1,267	1,384
		人数	34,474	35,941
		個人 人数	1,947	2,194
研修室	件数 団体	757	802	832
	人数	33,155	32,046	36,875
	個人 人数	4,430	3,928	3,039
会議室	件数 団体	185	258	261
	人数	4,131	5,455	5,400
	個人 人数			
トレーニング室	件数 団体	96	165	189
	人数	2,835	4,057	4,072
	個人 人数			
アリーナ	件数 団体	308	307	297
	人数	6,160	6,140	5,920
	個人 人数	7,272	8,294	9,014
多目的室	件数 団体	1,084	1,099	1,165
	人数	28,205	29,114	33,198
	個人 人数	2,033	2,208	2,518
南市民体育館	件数 団体	648	636	683
	人数	12,446	11,234	13,231
	個人 人数	2,617	2,677	2,473
トレーニング室	件数 団体			
	人数			
	個人 人数			
卓球室	件数 団体	11,312	12,630	12,719
	人数	6,796	6,795	7,412
	個人 人数			
研修室	件数 団体	202	172	197
	人数	5,640	4,751	4,746
	個人 人数			
会議室	件数 団体	163	159	183
	人数	4,982	4,347	4,610
	個人 人数			

スポーツ施設利用状況

施 設 名		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
		人 数	人 数	人 数
総 数		167,465 (103,307)	162,481 (100,323)	164,565 (87,076)
中条市民プール	夏期	大 人	9,535	7,679
		幼児、小・中学生	16,088	13,724
五十鈴市民プール	夏期	大 人	9,719 (1,532)	8,990 (1,329)
		幼児、小・中学生	7,892 (11,489)	7,798 (9,769)
	温水	大 人	8,866 (5,675)	8,862 (6,007)
		幼児、小・中学生	5,324 (44,504)	5,461 (43,029)
西河原市民プール	夏期	大 人	31,836 (-)	32,610 (-)
		幼児、小・中学生	53,984 (-)	52,199 (-)
	温水	大 人	8,827 (6,180)	9,323 (6,180)
		幼児、小・中学生	15,394 (33,927)	15,835 (34,009)

注：1) 夏期は7月1日～9月10日、温水期は4月1日～6月30日及び9月11日～3月31日の期間です。

2) ( ) 内の数字は水泳教室の利用者数です。

## スポーツ教室参加状況

### 市民体育館 教室別受講人数の推移

教 室 名		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
親子体操	組	309	345	287
親子ベビ一体操	組	165	301	324
リズム体操	人	46	-	-
器械体操	人	330	319	268
軽スポーツ	人	67	82	81
健康体操	人	220	242	211
キッズショートテニス	人	117	139	158
ジュニアテニス	人	273	243	302
一般テニス	人	161	177	208
成人女性体操	人	39	95	69
トランポリン	人	100	92	96
パワーヨガ	人	279	278	464
合 計	人	2,106	2,313	2,468

### 五十鈴市民プール 教室別受講人数の推移

教 室 名		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
ヨガ	人	138	155	221

### 南市民体育館 教室別受講人数の推移

教 室 名		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
ヨガ	人	140	226	297
親子体操	組	86	110	101
健康体操	人	34	58	-
ソフトエアロビクス	人	27	25	-
合 計	人	287	419	398

### 西河原市民プール 教室別受講人数の推移

教 室 名		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
健康体操	人	20	20	20
かんたんエアロ	人	55	62	61
シェイプアップ	人	32	29	30
太極拳	人	26	16	-
ヨガ	人	252	289	311
合 計	人	385	416	422

スポーツ大会参加状況

市民総合スポーツ大会

種目	事業実施日	会場	種別	平成26年度		平成27年度	
				団体数	人數	団体数	人數
インディアカ	4月6日	南市民体育館	一般女子、一般混合	36	244	36	192
ソフトバレーボール	5月18日	市民体育館	一般女子、一般混合	56	320	52	278
バドミントン	2月1日～	市民体育館	一般男女、一般混合		254		313
バスケットボール	5月25日～	南市民体育館ほか	小学生男女、中学生男女、一般男女	71	1,180	68	1,247
バレー ボール	4月12日～	市民体育館ほか	一般男女	41	504	53	604
卓球	11月9日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、一般男女		416		277
剣道	2月15日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、高校生男女、一般男女	27	388	25	429
少年柔道	9月14日	市民体育館	小学生、中学生	8	101	8	92
野球	8月3日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	129	2,200	129	2,200
夏季少年軟式野球大会	6月7日～	若園運動広場グラウンドほか	小学生、中学生	50	1,000	47	940
ゲートボール	11月8日	西河原公園南	一般	12	65	13	68
テニス	4月6日～	西河原公園南北テニスコートほか	一般男女、一般混合	99	198	112	224
水泳	8月17日	中条市民プール	小学生～一般		379		412
ソフトボール	9月27日～	福井運動広場グラウンドほか	一般男子	43	850	41	790
サッカー	1月11日～	東雲運動広場グラウンドほか	一般男子	12	168	11	200
ウォーカリー	10月26日	中央公園北グラウンド・周辺地域	小学生～一般	22	53	30	86
ソフトテニス	5月11日	若園公園テニスコート	高校生男女、一般男女	93	186	72	144
陸上	6月14日～	万博記念競技場	小学生～一般	78	2,102	82	2,169
ゴルフ	6月9日	茨木カンツリー倶楽部	一般		239		237
少年剣道	6月22日	東市民体育館	小学生、中学生	12	239	11	239
グラウンド・ゴルフ	11月15日	中央公園南北グラウンド	一般		224		236
マラソン	1月18日	万博記念競技場	小学生～一般		963		1080
少年バドミントン	1月24日～	市民体育館	小学生、中学生		422		422
少年バレー ボール	7月20日～	市民体育館	小学生、中学生、高校生	38	596	39	815
合計				827	13,291	829	13,694

スポーツ大会参加状況

体育協会杯争奪総合体育大会

種目	事業実施日	会場	種別	平成26年度		平成27年度	
				団体数	人数	団体数	人数
野球	7月20日～	若園運動広場ほか	一般男子	129	2,200	129	2,200
バレー・ボール	8月23日～	市民体育館ほか	一般男女、家庭婦人A B C D E級	40	460	46	525
ソフトテニス	9月7日	若園公園テニスコート	一般男女	50	180	38	152
卓球	9月7日	南市民体育館	一般男女、中学生	50	240	42	190
バドミントン	9月15日	市民体育館	一般男女	36	253	33	198
ソフトボール	7月20日～	福井運動広場ほか	トップリーグ、A級、B・C級混合	45	900	38	760
水泳	8月17日	中条市民プール	小学生～一般		379		852
サッカー	10月～	小・中学校グラウンドほか	小学生、中学生、社会人	52	1,040	52	1,040
バスケットボール	10月5日～	市民体育館	一般男女	27	270	21	250
陸上競技	9月13日・21日	万博記念競技場	小学4年生以上	40	1,000	40	1,684
テニス	9月7日～	若園公園テニスコートほか	一般男女団体戦	24	192	23	162
剣道	10月26日	東市民体育館	小学生・中学生学年別個人戦、道場対抗団体戦	11	200	11	253
空手道	10月13日	市民体育館	小学生組手の部・型の部、中学生組手の部・型の部	26	200	19	140
ラグビー	9月23日 2月11日	万博運動広場ほか	幼年生、小学生、中学生	10	400	10	400
柔道	9月14日	市民体育館	有段者の部、段外者の部、一般個人戦	7	60	8	29
日本拳法	3月15日	市民体育館	段外の部、女子の部、初段の部、式段以上の部、高学年・低学年の部		60		30
少林寺拳法	11月2日	東市民体育館	組演武、団体演武、単独演武	8	200	8	200
居合道	10月12日	市民体育館	段別個人演武、模範演武、試斬演武		50		41
合気道	11月30日	市民体育館	昇級・昇段審査、総合演武大会	3	60	3	68
ゲートボール	9月28日	西河原公園南	一般	13	70	12	67
弓道	10月13日	春日丘運動広場弓道場	近的10射、的中制		50		86
レスリング	11月3日	市民体育館	小学生以下の少年・少女	24	273	28	318
相撲	10月26日	中条多目的広場相撲場	幼児、小学生男女		150		127
なぎなた	2月22日	市民体育館	基本、試合、演技	5	50	4	52
グラウンド・ゴルフ	9月13日	中央公園南北グラウンド	一般		230	22	221

スポーツ大会参加状況

体育協会杯争奪総合体育大会

種　目	事業実施日	会　場	種　別	平成25年度		平成27年度	
				団体数	人　数	団体数	人　数
インディアカ	9月14日	市民体育館	女子、混合	40	200	40	205
ゴルフ	9月1日	茨木国際ゴルフ俱楽部	Wペリア方式		180		140
ウォークラリー	10月26日	中央公園北グラウンド・周辺地域	小学生～一般	22	53	30	86
バトンツワリング	5月25日	南市民体育館	ソロツワール、トゥーバトン、ソロストラット、ダンストワール、ペア		250		413
ソフトバレーボール	7月27日	市民体育館	混合の部トリム・シルバークラス 女性の部トリム・シルバークラス	65	350	48	274
合　計				727	10,200	705	11,163

## 茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱

### (目的)

第1 この要綱は、公民館区（公民館が設置されていない場合はこれに相当する地域）において、公民館区事業実施委員会その他これに類する団体が実施する体育祭、スポーツ・レクリエーション大会等の事業（第2及び第3において「茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業」という。）に対し、市が補助金を交付することによりスポーツの推進を図り、もって市民生活の活性化に資することを目的とする。

### (補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業とする。

### (補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 食糧費
- (4) 印刷費
- (5) 通信運搬費
- (6) 委託料
- (7) 保険料
- (8) 備品購入費（競技用具費）
- (9) 使用料

### (補助金額)

第4 補助額は、次の各号に掲げる額の合計額とする。

- (1) 1地区につき190,000円
- (2) 20円に当該地区の人口を乗じて得た額

### (補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

### (補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

### (補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

### (補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適當と認めたときは、当該請求者に補助金を概算払により交付する。

### (変更の申請等)

第9 補助金の交付を申請したものは、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付変更承認申請書（様式第4号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があつた場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金変更承認通知書（様式第5号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けたものは、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

### (実績報告)

第10 補助金の交付の決定を受けたものは、事業終了後、茨木市スポーツ大会関係事業補助金実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書

### (補助金額の確定等)

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があつたときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適當と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金確定通知書（様式第7号）により報告書を提出したものに通知する。

### (補助金の返還)

第12 第11の補助金確定通知書を受けたものは、既に交付を受けた概算額がその確定額を超過している場合は、指定された期日までに超過額を返還しなければならない。

### (立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならぬ。

2 補助金の交付を受けたものは、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならぬ。

(補助金の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不適当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要

綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

平成28年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金額交付予定額

単位：円

	地区名	均等割	人口割	計	前年比	人口(人)
1	茨木	190,000	276,100	466,100	1,700	13,806
2	春日丘	190,000	181,800	371,800	-700	9,094
3	三島	190,000	200,600	390,600	1,800	10,030
4	中条	190,000	278,400	468,400	4,800	13,923
5	玉櫛	190,000	197,000	387,000	600	9,852
6	安威	190,000	70,700	260,700	-900	3,538
7	玉島	190,000	201,500	391,500	1,600	10,078
8	福井	190,000	104,200	294,200	-1,000	5,211
9	清渓	190,000	23,500	213,500	0	1,177
10	鳴山	190,000	18,600	208,600	-200	931
11	石河	190,000	14,100	204,100	0	709
12	豊川	190,000	96,200	286,200	-1,300	4,810
13	中津	190,000	224,600	414,600	-2,900	11,230
14	東	190,000	197,000	387,000	-400	9,854
15	水尾	190,000	214,000	404,000	-600	10,700
16	郡山	190,000	95,400	285,400	1,800	4,773
17	太田	190,000	230,500	420,500	-1,800	11,526
18	天王	190,000	294,100	484,100	2,800	14,708
19	葦原	190,000	207,800	397,800	1,500	10,390
20	庄栄	190,000	173,700	363,700	7,200	8,685
21	沢池	190,000	226,500	416,500	-100	11,327
22	畠田	190,000	110,300	300,300	0	5,515
23	山手台	190,000	159,600	349,600	4,000	7,982
24	耳原	190,000	188,800	378,800	-900	9,443
25	穂積	190,000	179,400	369,400	0	8,970
26	白川	190,000	187,800	377,800	-1,200	9,390
27	西	190,000	113,000	303,000	-1,500	5,652
28	西河原	190,000	96,400	286,400	-1,000	4,823
29	彩都西	190,000	162,500	352,500	4,300	8,128
	合計	5,510,000	4,724,100	10,234,100	17,600	236,255

※均等割（1地区190,000円）

※人口割（地区人口×20円） 10円単位は切り捨て

※人口（平成28年3月31日現在の住民基本台帳参照）

## 茨木市体育協会事業補助要綱

### (目的)

第1 この要綱は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する事業に対し、市が補助金を交付することにより市内で行われるスポーツ大会等の円滑な運営を促進し、スポーツの推進を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とする。

### (補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する次に掲げる事業とする。

- (1) 体育協会杯総合体育大会に関する事業
- (2) 三島地区総合体育大会に関する事業
- (3) 大阪府総合体育大会に関する事業
- (4) スポーツ・レクリエーションに関する事業
- (5) 国際・国内スポーツ振興に関する事業
- (6) 強化選手育成・奨励に関する事業
- (7) スポーツ少年団育成に関する事業
- (8) スポーツ少年団スポーツ大会に関する事業
- (9) 指導者養成研修に関する事業

### (補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、第2各号に掲げる事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷費
- (4) 通信運搬費
- (5) 委託料
- (6) 保険料
- (7) 備品購入費（競技用具費）
- (8) 使用料
- (9) 負担金
- (10) 交通費

### (補助金額)

第4 補助額は、毎年度予算の範囲内で市長が定める額とする。

### (補助金の交付申請)

### 第5 補助金の交付を受けようとする者は、茨木市体育協会事業補助金交付申請書

（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- （補助金の交付決定）

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市体育協会事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

### （補助金の交付請求）

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けた者は、茨木市体育協会事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。  
（補助金の交付）

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適當と認めたときは、当該請求者に補助金を概算払により交付する。  
（変更の申請等）

第9 補助金の交付を申請した者は、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市体育協会事業補助金交付変更承認申請書（様式第4号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市体育協会事業補助金変更承認通知書（様式第5号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けた者は、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

### （実績報告）

第10 補助金の交付の決定を受けた者は、当該年度の全ての事業終了後、茨木市体育協会事業補助金実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- （補助金額の確定等）

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適當と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市体育協会事業補助金確定通知書（様式第7号）により報告書を提出した者に通知する。

(補助金の精算)

第12 第11の補助金確定通知書を受けた者は、当該補助金について、精算の手続を行わなければならない。この場合において、その確定額と既に受けた概算額に過不足があるときは、指定された期日までに茨木市体育協会事業補助金精算追加分交付請求書（様式第8号）により不足額を請求し、又は超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受ける者あるいは受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不適当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

平成28年度

茨木市提案公募型  
公益活動支援事業補助制度募集要領  
(少年少女スポーツ大会事業)

—3月募集分—

\*この募集は、平成28年度予算が茨木市議会において議決されることを条件とする募集です。



茨木市 市民文化部 スポーツ推進課  
茨木市 市民文化部 市民協働推進課

1 目的等

茨木市内では、様々な市民活動団体が、それぞれの目的に向かって、活発な公益活動を開催されています。このような公益活動に対し、行政から補助金を交付することによって、共に課題解決を図る協働体制を構築し、市民等が主体となった地域社会づくりを促進していくことを目的としています。

2 募集テーマ

「少年少女スポーツ大会事業」

このテーマは、少年・少女の体力を向上させるとともに、同世代の親睦と生涯スポーツの推進を図ることを目的におこなわれるスポーツ大会に対して設定したものです。

3 申請の要件等

対象団体

- ① 主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体
- ② 政治又は宗教的活動を目的としない団体
- ③ 暴力団でないこと、暴力団及び暴力団員の統制下にないこと
- ④ 定款、規約、会則等による運営がなされている団体

※同一年度内における補助は、1団体につき1テーマかつ1事業に限ります。

対象事業

- ① 主に茨木市に在住・在勤・在学の者を対象とし、市内で実施する事業
- ② 地域の活性化又は社会及び地域の課題解決が図られる事業
- ③ 国、地方公共団体から補助金等の交付を受けていない事業
- ④ 平成28年5月1日から平成29年3月31日までに実施・完了する事業
- ⑤ 当該団体の会員等のみを対象とした事業でないこと
- ⑥ おおむね15チーム以上の参加を得て行う事業

※同一事業についての補助は、3回を限度とします

#### 4. 補助金額、補助率、予算総額

補助金額	10万円（上限額）
補助率	1/2
予算総額	20万円

※上限額、補助対象経費の合計額から、事業の実施に伴い発生する収入を減じた額、補助対象経費に補助率を乗じた額のうちのいすれか少ない額となります。（千円未満切捨て）

※審査の結果、選考基準点（満点の6割）に満たない場合は、不採択となります。配点の詳細は「7 評価基準と採点」をご覧下さい。

※上位のものから順に予算の範囲内で採択しますので、下位の事業については、選考基準点を満たしても不採択または一部減額して採択となる場合があります。

※予算の範囲内で最下位の事業が複数ある場合は、申請金額に応じて按分した金額を交付決定額とします。

※実際に交付する補助金額は、事業実施後の決算額から再度算出し、交付決定金額を上限として確定します。

※交付決定後、止むを得ない事情により事業計画や申請金額を大幅に変更する場合や、事業を中止する場合は、「変更・中止承認申請書」を提出し、別途承認を受ける必要があります。その際は、事前にスポーツ推進課と協議してください。

※事業が終了した後は、原則1か月以内に「実績報告書」の提出が必要です。

#### 5. 対象となる経費

科 目	内 容
人件費	スタッフアルバイト料など、事業実施に直接必要な賃金
報償費	講師、専門的立場の方、出演者への謝礼など
旅費交通費	講師、専門的立場の方、出演者の旅費・宿泊費、スタッフの交通費など
消耗品費	材料（料理教室等の原材料含む）、事務用品その他の消耗品にかかる経費（単価が1万円未満のもの）
印刷製本費	チラシ、冊子、資料などの印刷や製本にかかる経費
光熱水費	事業実施に直接必要な光熱水費
通信運搬費	郵便、宅配、電話料金等にかかる経費
広告料	事業の広告宣伝などにかかる経費
手数料	振込手数料、クリーニングなどにかかる経費
保険料	スタッフボランティア保険、行事保険などにかかる経費
委託料	ごみ処理委託、会場設営委託などにかかる経費
使用料	会場借上、機器レンタルなどにかかる経費
その他	その他事業実施に直接必要な経費で市長が特に認めるもの

※予算書の科目名は、上記表の科目名と対応させ、分かりやすく記載して下さい。

※ただし、次のような経費は対象外経費となります。

交際費（例：出演者への報償費以外の贈答品費、接待費など）
慶弔費（例：ケガをしたスタッフへの見舞金など）
食糧費（例：打合せ・打ち上げ等に係る飲食費、スタッフのまかないなど）
団体事務所の家賃等、団体の経常的な活動に要する経費
販売を目的とする物品に係る経費
備品（レンタル等料金より高額なものや、団体で経常的に利用するもの）
他の事業との共通する経費
領収書等により団体の支払いが確認できないもの
その他社会通念上公費を支出することが適切でないものなど

## 6. 選考方法

### ①書類審査

- 市民文化部 スポーツ推進課において、書類の不備などのチェック、当該応募事業が制度やテーマの趣旨に合致したものであるかの確認を行います。

### ②プレゼンテーション審査

- 市民、学識経験者、NPO関係者、地域活動関係者で構成する茨木市提案公募型公益活動支援事業評価委員会に対し、応募団体がプレゼンテーションを実施していただき、評価委員会が内容を評価し、その意見をもとに、市が選考事業を決定いたします。

審査の流れ	配分	内 容
プレゼンテーション	5分	団体概要や申請事業概要について、評価委員に説明します。 ※口頭での説明を想定していますが、事前にご相談いただければ、スクリーンの使用も可能です。
質疑応答	5分	申請内容について、評価委員から質問をします。
関連課からの意見	2分	申請内容に関連のある課から、事業についての意見を述べます。

## 7. 評価基準と配点

項目	配点	内 容
①公益性	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の課題解決に取り組むものか</li> <li>広く多くの市民を対象としたものか</li> <li>採算性等により民間では実施されないものか</li> <li>多くの市民や市の考え方と一致するか</li> </ul>
②継続性	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続的に発展する可能性があるか</li> <li>他への波及が期待できるものか</li> </ul>
③実行性	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュールや予算の積算は妥当なものか</li> <li>成果をあげられる体制があるか</li> </ul>
④先駆性	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までにない新たな課題へ向けてのものか</li> <li>誰も取り組んでいないものか</li> </ul>
⑤自立性	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案団体が主体的に取り組むものであるか</li> <li>将来は他からの支援に頼らず自立が期待できるか</li> </ul>
⑥集客性	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くのチームが参加する大会であるか</li> <li>広域に周知できるPR方法となっているか</li> </ul>
⑦安全性	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険加入など安全性に配慮されているか</li> <li>地元への迷惑（駐車等）とならないよう配慮がされているか</li> </ul>

## 8. 募集・事業実施のスケジュール

募集期間	平成28年3月1日（火）～3月31日（木）
評価委員会での プレゼンテーション（公開）	平成28年4月14日(木)午前、20日(水)午前、21日(木)夜間の いずれか1日 ※詳細は、募集締切り後に文書で申請者宛に通知します。
選考結果通知	平成28年5月初旬（文書で通知します）
事業開始	平成28年5月1日～

## 9. 公開について

申請いただいた内容及び選考結果、評価委員会の会議録は、採択・不採択に関わらず、個人情報に係る部分を除いて、原則、市のホームページ等で公開いたします。

## 10. 申請書の提出

- 提出場所  
茨木市役所 南館8階 市民文化部 スポーツ推進課（平日8：45～17：15）  
※可能な限り、ご持参ください。
- 提出期限  
平成28年3月31日（木）17時15分

## 11. 提出書類

○茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金交付申請書（様式1）

- 添付書類 ①団体概要調査  
②事業計画書  
③収支予算書（申請事業分）  
④団体の定款、規約、会則等の写し  
⑤前年度の活動実績がある団体にあっては、その決算書（団体全体のもの）  
⑥団体の活動が分かる書類（総会資料・パンフレット・ちらし等）

\*申請書、添付書類①②③については、所定の様式で提出してください。市ホームページ  
市民協働推進課のページからダウンロードしてください。片面印刷をお願いします。

\*添付書類④⑤⑥については、団体の任意の様式でかまいませんが、可能な限り、A4 サイズでの提出をお願いします。

\*本制度の説明会は実施いたしません。事業の企画、応募にあたっては、事前にご相談をお受けいたしますので、電話連絡のうえ、ご来庁ください。

- ・テーマ内容、応募に関するご相談 …… スポーツ推進課  
・制度全体に関するご相談 …… 市民協働推進課

(2) 相談・問い合わせ

茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1608 FAX：072-624-4767

メールアドレス：sportssk@city.ibaraki.lg.jp

茨木市 市民文化部 市民協働推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1604 FAX：072-620-1715

メールアドレス：shiminkyoudou@city.ibaraki.lg.jp